少子化に関する意識調査業務仕様書(案)

1 委託業務名

少子化に関する意識調査業務

2 業務の目的

経済的な不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児負担の女性への偏り、子育ての孤立感や負担感など様々な要因を背景として、少子化・人口減少が全国的な課題となっている中、本県においても少子化が進行しており、少子化の解消に向けた施策の強化が求められている。このため、既婚者の出産や子育てに関する実態や意識を把握することにより少子化の要因分析を行い、今後の少子化施策の基礎資料とする。

3 事業期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

4 委託業務の内容等

少子化に関する既婚者へのインターネットアンケートやインタビューによる調査、集計、分析、報告書の作成業務

- (1) インターネットアンケート調査
 - ①調查対象

広島県在住で 18~49 歳の既婚女性及び 18~49 歳の女性を配偶者に持つ既婚男性

- ② サンプル数
 - 2,000 人程度
 - ・サンプルについては、次の区分を目安として年代別、性別で偏りが生じないようにサンプル回収計画を立案し調査を実施する。
 - (目安) 18~34 歳の男性、18~34 歳の女性、35~49 歳以上の男性、35~49 歳の女性の 区分でそれぞれ 500 人程度(各区分 100 人以上とすること。)

③ 調査票の設計

受託者は、広島県の調査項目(案)を参考に、調査票の原案を作成すること。調査票の 原案の作成に当たっては、実際と理想の子供数の乖離(実現)の理由や経済的負担感の項 目の重要度の評価(広島県調査項目(案)では、あてはまる複数の理由に 20 点を配分する こととしているが、これに限らない。)ができ、回収率の向上が図れることを考慮し、少子 化の要因分析を行うための有効な質問を設定する。

④ 設問数

モニターの基本属性(居住地、年齢、性別、年収、子供数など)を把握するための設問を 15 問程度、本調査の設問を 40 問程度とする。

- ⑤ 調査結果の集計・分析
 - ・実際と理想の子供数の構成とその乖離要因(実現要因)や経済的支援・子育て支援制度 の満足度を年代別、就業形態別、年収別で分析すること。
 - ・年収別の経済的負担感の状況・軽減策を分析すること。
 - ・その他少子化の要因分析に効果的な分析軸を提案し、クロス分析を行うこと。
 - ・調査結果(設問ごとの結果、分析、評価、図表等)、単純集計結果を市町毎に取りまとめること。

- (2) インタビュー調査
 - ① 調查方式

Webを活用したデプスインタビュー方式とする。

② 対象者、調査内容

インターネットアンケート調査で実際と理想の子供の数に乖離がある者と希望どおり 2 人以上の子供を持っている者を合わせて 10 名程度選定し、インタビューにより乖離・実現 の要因を深掘りする。

※最終的なインタビュー対象者や深掘りする視点については、県と受託者で協議して決 定する。

- (3) 速報集計・分析の報告
- (4) 最終報告書の作成

5 実施スケジュール (予定)

以下のスケジュールを基本として、県と調整して決定する。

- 8月中旬:委託契約
- ・9月上旬~9月下旬:インターネットアンケート調査実施
- ・9月末:インターネットアンケート調査結果報告(速報)
- ・10 月上旬~:インタビュー調査実施
- ・10月末:インタビュー調査結果も含めた分析報告(速報)
- ・12 月末:最終報告書提出

6 留意事項

- (1) 受託者は、業務の実施に伴い知り得た県及び関係機関の機密情報並びに業務の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範に基づき適切に管理すること。また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者の総括責任者は、少子化に関するデータ分析・評価、調査・研究等に関して、十分な見識と業務実績や勤務実績がある者とし、本事業について、本県との協議や本県への助言、提案、支援等に応じるものとする。
- (3) 本県との協議、打合せは勤務時間内に行うこととし、また、定期的な協議、打合せは契約の範囲内において随時対応するものとする。

7 成果品

- (1) 納品物
 - ・最終報告書(1部及び電子データ)
 - ・インタビュー調査の結果も含めた分析結果報告書(1部及び電子データ)
 - ・アンケート調査結果報告書(1部及び電子データ)
 - ・調査画面、回答ローデータ、単純集計表 (自由回答含む、Excel 形式)、クロス集計表 (Excel 形式)、インタビュー調査の議事録
 - ・上記を含む電子データ

(2) 納品期日 (予定)

- ・インターネットアンケート調査結果報告(速報):令和5年9月末
- ・インタビュー調査結果も含めた分析報告(速報):令和5年10月末
- ·最終報告書:令和5年12月28日

8 成果品の納入場所と帰属

成果品の納入場所は、広島県健康福祉局子供未来応援課(〒730-8511 広島市中区基町 10番 52号)とし、成果品は全て広島県に帰属する。